

平成20年度消費生活相談の概要まとめ

「不当請求」の相談が増加中

平成20年度に消費生活センターに寄せられた相談概要がまとまりました。

相談件数は4511件で、19年度より減少しましたが、高齢者からの相談は増加しました。

■相談件数の推移

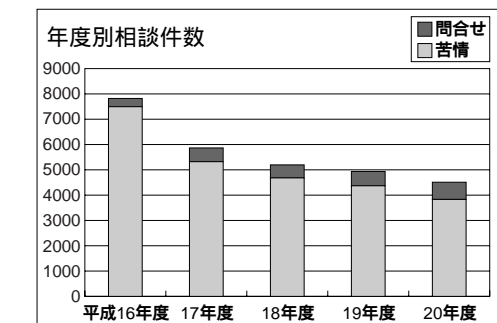
相談件数は、平成16年度をピークに年々減少傾向にあります。

左下グラフ参照。架空請求ハガキの被害相談が減少したことや、振り込め詐欺防止のPR効果があったからと思われる。

20年度の相談件数の内訳は、苦情が38302件(19年度4370件)、問合せが679件(同566件)でした。また、問合せの件数は年々増加傾向にあります。

■相談者の構成

相談者の年齢構成は、平成19年度同様30歳代が一番多く、882件でした。続いて40歳代が728件、50歳代が616件、60歳代が615件、70歳代が613件になりました。50歳以上の相談は、19年度よりも240件増加しています。



■相談内容

年代別の相談内容は左下表のとおりです。

相談内容を年代別に見ると、ほとんどの年代で「携帯電話・インターネットの有料番号の不当請求」がトップを占めています。

携帯電話の普及率が高く、多機能になり便利な反面、トラブルになることも多いようです。次に多いのが「融資サービス」、「商品一般」になっています。70歳以上の高齢者からは、「預貯金・証券等」の金融取引

職業別では、給与所得者が一番多く全体の約40%、続いて家事従事者が約28%になっています。

年々悪質商法の手口も巧妙になり、消費者被害も後を絶ちません。強引な勧誘をされたり、必ずもうかるなど甘い言葉で誘われても、すぐに決断をせず、慎重に考えましょう。

困ったときは一人で悩まず、周りの人や消費生活センター(0798・64・0969)に相談してください。

消費生活センターの相談会 1組1時間以内

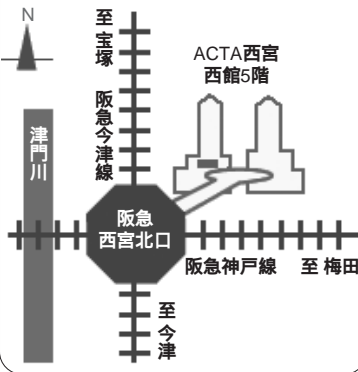
9) へ▽消費者法律相談: 8月19日午後1時半から。1日4組まで。1組30分以内。事前に市の相談員が対応▽多重債務相談: 火曜午後1時から。1日3組まで。

＜年代別相談内容＞

Table with 7 columns (Age Group) and 10 rows (Ranking). It lists the most common consultation topics for each age group, such as 'Mobile phone/internet charges' for younger groups and 'Financial services' for older groups.

消費生活センター

〒663-8035 北口町1-1 アクタ西宮西館5階 0798-69-3159 (相談専用) 0798-64-0999 (相談専用) 0798-69-3162 vo_syohisei@nishi.or.jp



0(オー)157に注意 感染予防のポイント紹介

7月上旬から市内で食中毒の患者が増えています。

夏は「0(オー)157」による食中毒が発生しやすい時期です。生肉やなま物などから感染しやすいので、取り扱いには十分に注意してください。

次の点に注意して、感染予防に努めましょう。

問合せは食品の取り扱いについては保健所食品衛生グループ(0798・26・3668)、感染予防については保健所健康増進課(0798・26・3675)へ。

【予防のポイント】トイレのあとや食事の前には必ず手を洗う▷生水を飲まないようにする▷生野菜などはよく洗う▷食肉は中心部まで十分加熱してから食べる▷他の食品への二次汚染を防ぐため、調理器具はしっかり洗浄・消毒する▷下痢・血便などの症状が見られたときは早期に医療機関を受診する



消防の緊急車両は、昼夜を問わず1分1秒でも早く、災害現場へ到着し消火活動をしなければなりません。しかし、火災現場において消

市立墓地を 使用する皆さんへ 適正な利用を 盆や彼岸など、お墓参りの季節になります。白水峡公園墓地と甲山墓園は、8月1日から17

火栓や防火水槽付近で不正駐車をしていると、消防隊は消火活動に必要な水を確保できず、火災による被害が拡大する恐れがあります。さらに、不正駐車は交通障害にもなり、道路事情によっては、消防車両の進入が困難になり、消防活動に支障が出ることも考えられます。

火栓や防火水槽付近で不正駐車をしていると、消防隊は消火活動に必要な水を確保できず、火災による被害が拡大する恐れがあります。さらに、不正駐車は交通障害にもなり、道路事情によっては、消防車両の進入が困難になり、消防活動に支障が出ることも考えられます。

日までと、9月17日から24日まで開放します(満池谷墓地は常時開放)。 使用している墓所内は使用者の責任で清掃するなど、適正な管理をお願いします。また、ペットを連れていく場合、墓地内では放さず、ふんは必ず始末して持ち帰ってください。車の場合は、他の墓参者に注意し、徐

緊急走行にご協力を カーステレオなどの音量を上げていると、車外の音が聞こえにくくなります。そのため、緊急車両の接近に気付くのが遅れたり、気付かない場合があります。サイレンを鳴らして緊急走行している車両に気付いた場合、道を譲るようお願いします。

※道路交通法第45条による駐車禁止区域▽消防用機械器具の置き場や、消防用防火水槽の側端、またはこれらの道路に接する出入口から5以内の部分▽消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置、消防用防火水槽の吸水口、または吸管投入孔から5以内の部分

行運転をお願いします。 なお、墓地の使用者が死亡したとき、遺骨を埋葬するとき、墓の工事をするときなどは届け出が必要です。 手続き方法など詳しくは西宮市斎園サービス公社(0798・35・3306)、または各市立墓地の管理事務所へお問い合わせください。



消防テレホンサービス ツーシーキュー 0798-22-9999 8月1日~15日...普通救命講習会開催案内、16日~31日...自主防災組織について。平日の午前8時~午後5時(土曜は午前11時)▷病院情報...平日の午後5時(土曜は午前11時)~翌朝8時と日曜・祝日の24時間